

令和 4 年度

第 2 回奈良市社会教育委員会議

■開催日時 令和 5 年 3 月 24 日（金）
午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分

■開催場所 奈良市役所 中央棟 B1 会議室

■案件

- （1）令和 4 年度 大会等参加報告
- （2）奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告
- （3）今後の公民館運営について
- （4）今後の黒髪山キャンプフィールドの運営について
- （5）その他

■配布資料

- ・令和 4 年度 第 2 回奈良市社会教育委員会議レジメ
- ・令和 4 年度 奈良市社会教育委員名簿
- ・（資料 1） 令和 4 年度 近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）参加報告書
令和 4 年度 第 54 回奈良県社会教育学校参加報告書
- ・（資料 2） 令和 4 年度 全国社会教育全国大会（広島大会）参加報告書
- ・（資料 3） 奈良市社会教育推進計画に基づく事業の評価・点検に関する活動報告
- ・（資料 4） 奈良市男女共同参画センターの奈良市生涯学習センターへの移転について
- ・（資料 5） 公民館をとりまく諸課題と今後の方向性について
- ・（資料 6） 黒髪山キャンプフィールドについて

第37期 奈良市社会教育委員

令和4年2月19日現在

氏 名	所 属
岡 田 和 大	奈良市PTA連合会
岡 田 龍 樹	天理大学
奥 田 益 三	奈良市青少年ボランティア育成協会
奥 村 文 浩	奈良市学校長会（鼓阪北小学校）
加 藤 国 子	富雄中学校区地域教育協議会 富雄中学校運営協議会
川 野 麻 衣 子	NPO法人北摂こども文化協会
北 出 英 数	都祁中学校PTA会長 奈良市スポーツ推進委員
艸 香 和 子	奈良市民生児童委員協議会連合会
小 北 道 大	奈良県青少年指導員
中 村 博 子	ガールスカウト奈良県連盟奈良市協議会 奈良県青少年指導員

(五十音順)

※任期：令和4年2月19日から令和6年2月18日まで

参 加 報 告 書

委員名 加藤 国子

研 修 名	令和4年度近畿地区社会教育研究大会[奈良大会] 第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会
参加日時	令和4年9月2日(金)
	10時20分から15時50分まで
場 所	なら100年会館・ホテル日航奈良
[内容] ・開会行事 開会のことば 主催者あいさつ 祝辞 来賓紹介 ・記念講演 演題『社会教育には今、何が期待されているのか』 講師 金藤 ふゆ子氏 社会教育法による社会教育委員の役割や、なぜ社会教育委員が必要とされるのかをPP参考資料を活用しながらお話いただいた。 中央教育審議会答申、人口減少時代の新しい地域・コミュニティづくりに向けた社会教育の振興方策について→社会教育が基盤となり地域の人づくり・つながりづくり・地域づくりに取り組むことを目指している。 教育基本法の改正(学校・家庭及び地域住民などの相互連携教育が重要) 地域学校協働活動の法的根拠 青少年の体験活動に関する意識調査の結果、子どものさまざまな体験が減少している。 子どもたちにとって体験を通じた遊びや学びは有効であり、様々な体験の経験により自立性、積極性、自己肯定感、協調性が高く探求力も高い。 地域学校協働活動が子どもにとっても教職員にとっても有意義なものである。 社会教育関係者はネットワーク作りのキーパーソンである。地域の多様な主体をつなぐ架け橋となしてほしい。 ・閉会行事 次期開催府県のあいさつ 閉会のことば 分科会 第1分科会 青少年教育(滋賀県) 地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～ 第2分科会 地域づくり(京都府) 前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点をもって～	

第3分科会 ボランティア(和歌山)

【岩出市の地域学校協働におけるボランティア活動の状況について

～地域住民の学校に対する多様な協力活動～】

令和元年度より岩出市の全小中学校にコミュニティスクールが設置され、学校への支援体制を整えていったとの事。

令和3年度からの岩出中学校での活動事例の紹介。

ボランティアの活用をどのようにしたらよいか、またコロナ禍の中活動に参加してもらうのは気が引けるなどの問題解決のため、教育委員会・学校管理職・コーディネーターで熟議を行い、活動を開始した。

ボランティアも集まり清掃活動が発展し、生徒会を中心に生徒も積極的に活動に参加している。

【討議のポイント】

- ・各府県における地域学校協働活動の状況について
- ・「地域とともにある学校づくり」が目指すものとは
- ・地域住民等と学校の連携調整を行う地域学校推進員(コーディネーター)の人材確保の課題について

第4分科会 学校・家庭・地域の協働(兵庫県)

これからの地域と学校の連携・協働について

第5分科会 人権教育(大阪府)

すべての人にとって生きやすい社会をめざして

～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～

[感想]

記念講演『地域学校協働活動』においてコーディネーターの役割が不可欠であるとのことでした。

奈良市では多数のコーディネーターがこども園幼稚園、小中学校で地域との連携を推進する役割を担っていますが法的根拠や活動概念についてしっかり理解して活動しないといけないなと実感しました。日本の若者は自己肯定感が低いとお話もありましたが同じように感じることもあります。家族でもない先生でもない地域の方に褒められた時の子どもたちの笑顔、自分は必要とされているという思いがもっと子どもたちに芽生えるように今後も活動したいと思います。

講演の中で『地域』とは住んでいるところや番地で区切るのではなく『志を持った人が集まる場所』であると言われていました。同じ志を持つ方々と子どもたちを支え地域づくりを進めていけたらと思います。

分科会 事例発表の後、学校から地域への一方的なお願いになっていないか？とのご質問がありました。学校より今後はもっと地域の方の声を聞きながら活動を推進していくとの事でした。コミュニティスクールは学校と地域で協議する場であり大切だと思いました。

学校と地域の連携において、子供を中心に活動することは地域の方々の喜びにもつながり、子どもの成長に大きなプラスになることがよくわかりました。

コーディネーターの人材確保については他府県の方々からの意見もありましたが、PTA やボランティアとして登録されている方に声をかけてみるなどこちらの状況と近いものでした。活動に参加してもらい共感を持っていただけるよう今後も活動したいと思います

参 加 報 告 書

委員名 加藤 国子

NO.1

研 修 名	第 54 回奈良県社会教育学校
参加日時	令和 5 年 2 月 24 日 (水) 13 時 00 分から
	16 時 00 分まで
場 所	県立教育研究所 中講座

[内容]

・開会行事

会長あいさつ

・講演・質疑応答

「デジタル化時代に対応するために」～社会教育へのヒント～

講師 奈良教育大学教職大学院

準教授 小崎 誠二 先生

- 1 社会のデジタル化について
- 2 教育分野のデジタル化について
- 3 デジタル化の功罪
- 4 世代によるデジタルギャップと課題
- 5 今、何をすべきか

<https://express.adobe.com/page/3kqX3b4tKNZ4o/>

Web デジタル資料を活用して、「企画担当者の事務負担の軽減」「ペーパーレス」「最新情報の提供」を推進しています。私は、この資料を表示しながら話を進めます。もし可能であれば、お手元にスマートフォンなどの別の端末をご用意いただくとスムーズです。

GIGA スクール構想 小学生・中学生に一人一台の端末が与えられた

現在の学校の様子(図書室で自分で本の貸し出し返却可能)

端末を学校外でも使用している実例

子どもたちは自由にいろいろなことを検索している ICT の活用をとめることはできない
デジタルリテラシーの向上

モラルについては懸念している 大人が見本を見せていく (きちんとした使い方を知る)

子どもたちに大人の楽しんでいる姿をみせる

・参加者グループ討議

・閉会

参 加 報 告 書

委員名 加藤 国子

NO.2

〔参加された感想・意見〕

子どもたちは学校外でも、教育現場でも ICT を活用し、ものすごいスピードでさまざまな情報を取得していることを改めて実感しました。社会教育施設での学びもタブレットに記録されその情報をいつでも取り出すことができるとの事でした。

たくさんの情報の中でどれが正しいものなのか判断する力や、個々の価値観には違いがあることを学んでいってほしいと思いました。

デジタル資料の中で「いい授業とは」という項目がありました。

- A チャレンジさせて失敗させる B 困らせて支援する C 迷わせて甘えさせる
- D 選ばせて決めさせる E 今はできないことをさせてみて努力させる F 見守って待つ
- G 表現させてなれさせる H びっくりさせて笑わせる I 考えさせて愉しませる
- J 夢を与えてワクワクさせる K 身につけたことで助けさせる
- L 学んだことを知らない人に伝えさせる

社会教育活動においても ICT を上手に活用しながら子どもたちと共に勉強していきたいと思いました。

参加者グループ討議では他市の社会教育委員さんと自分たちの活動について意見交換しました。地域での活動を行政も巻き込んで行いたい、何か計画しても高齢化でボランティアをする人がいないし活動にも参加しない、まだ地域にどのような方がいるかわからないなどのお話がありました。でも地域の中で心をつなぐ場所、コミュニケーションの場所は必要であり、今後もそのような場所や取り組みを増やしていければと話し合いました。

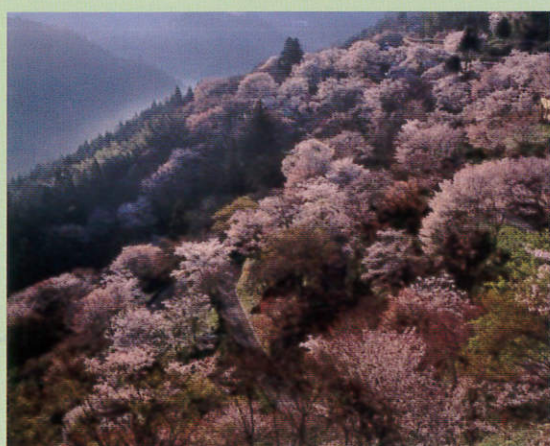
少ない意見交換の時間ではありましたが、自分たちの活動を振り返る良い機会となりました。

令和4年度

近畿地区社会教育研究大会

奈良大会

第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会



研究主題 『人と人、人と地域を結ぶ、社会教育！』

～変化する社会に期待される社会教育をめざして～

開催日 令和4年9月2日（金）

会場 なら100年会館・ホテル日航奈良

令和4年度

近畿地区社会教育研究大会〔奈良大会〕

第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会

開催要項・・・・・・・・	1
大会役員・・・・・・・・	3
実行委員会・・・・・・・・	4
会場図・・・・・・・・	5
記念講演・・・・・・・・	6
分科会・・・・・・・・	9
第1分科会・・・・・・・・	12
第2分科会・・・・・・・・	18
第3分科会・・・・・・・・	24
第4分科会・・・・・・・・	32
第5分科会・・・・・・・・	36
参加者名簿・・・・・・・・	44

令和4年度 近畿地区社会教育研究大会〔奈良大会〕

第33回奈良県社会教育研究大会及び第69回奈良県公民館大会合同大会

開催要項

- 1 趣 旨 近畿各府県社会教育委員をはじめ、社会教育関係者・社会教育に関心がある方が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究の成果について交流を深め、今後の社会教育活動の一層の振興を図るとともに、時代の変化と社会のニーズに応じたこれからの社会教育のあり方について研究協議を行う。
- 2 研究主題 『人と人、人と地域を結ぶ、社会教育！』
～変化する社会に期待される社会教育をめざして～
- 3 開催日 令和4年9月2日（金）
- 4 主 催 一般社団法人全国社会教育委員連合 近畿地区社会教育委員連絡協議会
奈良県社会教育委員連絡協議会 奈良県教育委員会
- 5 共 催 奈良県公民館連絡協議会
- 6 主 管 近畿地区社会教育研究大会実行委員会
- 7 後 援 滋賀県教育委員会 京都府教育委員会 和歌山県教育委員会
兵庫県教育委員会 大阪府教育委員会
- 8 会 場 〈全体会場・分科会場〉なら100年会館（奈良市三条宮前町7番1号）
〈分科会場〉 ホテル日航奈良（奈良市三条本町8番1号）
- 9 参加対象 近畿各府県市町村の社会教育委員・社会教育関係者等
- 10 参加料 2,000円（資料代）
- 11 大会日程

9:40	開場・受付開始（なら100年会館 ホール前ロビー）
	■ 全 体 会 ■.....
10:20	開会行事
	◇開会のことば 奈良県社会教育委員連絡協議会副会長
	◇主催者あいさつ 近畿地区社会教育委員連絡協議会会長
	一般社団法人全国社会教育委員連合会長
	奈良県教育委員会教育長
	◇祝 辞 文部科学省
	奈良県知事
	◇来賓紹介
11:00	記念講演
	演題 『社会教育には今、何が期待されているのか』
	講師 金藤 ふゆ子（文教大学人間科学部人間科学研究科 教授）
12:00	閉会行事
	◇次期開催府県あいさつ 滋賀県社会教育委員連絡協議会会長
	◇閉会のことば 奈良県社会教育委員連絡協議会副会長
12:10	【休憩・移動】
	■ 分 科 会 ■.....
13:50	分科会
15:50	終了予定

12 分科会（各分科会場）

1	青少年教育 (滋賀県)	テーマ	地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～
		報告の 要旨	甲良町では、平成 22 年に「甲良町青少年育成町民会議」を「こうらスマイルネット」と名称変更し、より地域に密着した様々な活動を展開している。中でも、町独自の取り組みである「ふれあい つながる こうらの子行動計画」について、その構想のねらい、現状と課題について報告する。
		討議の ポイント	・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールへの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。 ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。
2	地域づくり (京都府)	テーマ	前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点を持って～
		報告の 要旨	人口減少、少子高齢化、地域活動の担い手不足等、地域課題の解決のため、経営的視点を持って、様々な事業を展開している京丹後市久美浜町佐濃自治会の、地域づくりに関する取組状況について報告する。
		討議の ポイント	・各地域が抱える地域課題は。 ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。 ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。 ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。
3	ボランティア (和歌山県)	テーマ	岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～
		報告の 要旨	和歌山県が推進する「きのくにコミュニティスクール」を定着させるために、岩出市で進めている取組を報告するとともに、岩出市立岩出第二中学校において令和 3 年度から実施している活動の状況と成果・課題について報告する。また、今後の活動の充実や定着について展望する。
		討議の ポイント	・各府県における地域学校協働活動の状況について。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。 ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。
4	学校・家庭・ 地域の協働 (兵庫県)	テーマ	これからの地域と学校の連携・協働について
		報告の 要旨	放課後等の子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する「地域子ども教室」等や、コミュニティ・スクールの取組を報告するとともに、これからの地域と学校の連携の在り方や、地域の関わり方について考える。
		討議の ポイント	・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。 ・地域の人材や魅力を活かすための取組について
5	人権教育 (大阪府)	テーマ	全ての人にとって生きやすい社会をめざして ～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～
		報告の 要旨	大阪府豊中市で 20 年あまりにわたって地域の中でより孤立しがちな子育て中の外国人女性を対象とした居場所づくり事業（関わるボランティアも子育て中の女性）として、地域の図書館と共に活動している「おやこでにほんご」について報告する。
		討議の ポイント	・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。 ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。

大会役員

<大会運営委員>

役職名	名前	所属等
会長	飯田 喜代視	奈良県社会教育委員連絡協議会 会長
副会長	川 端 一	滋賀県社会教育委員連絡協議会 会長
運営委員	森川 知史	京都府社会教育委員連絡協議会 会長
	上羽 慶市	兵庫県社会教育委員協議会 会長
	辻 敏弘	和歌山県社会教育委員連絡協議会 会長
	岡田 龍樹	大阪府社会教育委員連絡協議会 会長

<大会事務局>

役職名	名前	所属等
主管課長	廣瀬 淳子	滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 課長
	杉本 学	京都府教育庁指導部社会教育課 課長
	杉谷 康志	兵庫県教育委員会事務局社会教育課 課長
	木地尾 整	和歌山県教育委員会事務局 参事（生涯学習局生涯学習課長事務取扱）
	池上 成之	大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課 課長
	大橋 淳	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 課長

役職名	名前	所属等
事務担当者	林 耕平	滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 主査
	松本 郁恵	京都府教育庁指導部社会教育課 社会教育主事
	稲家 福子	兵庫県教育委員会事務局社会教育課 指導主事兼社会教育主事
	倉本 健吾	和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課 主査
	原田 哲	大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課 社会教育主事補
	西 英樹	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 社会教育主事

役職名	名前	所属等
会計監事	川 端 一	滋賀県社会教育委員連絡協議会 会長
	廣瀬 淳子	滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 課長

実 行 委 員 会

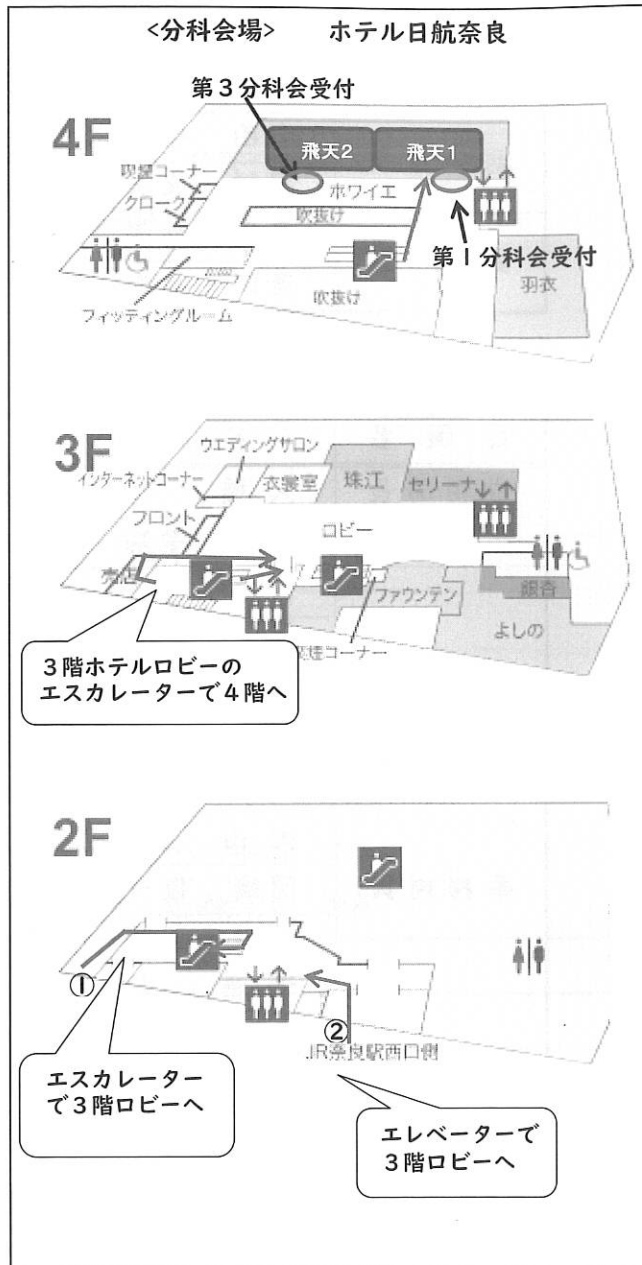
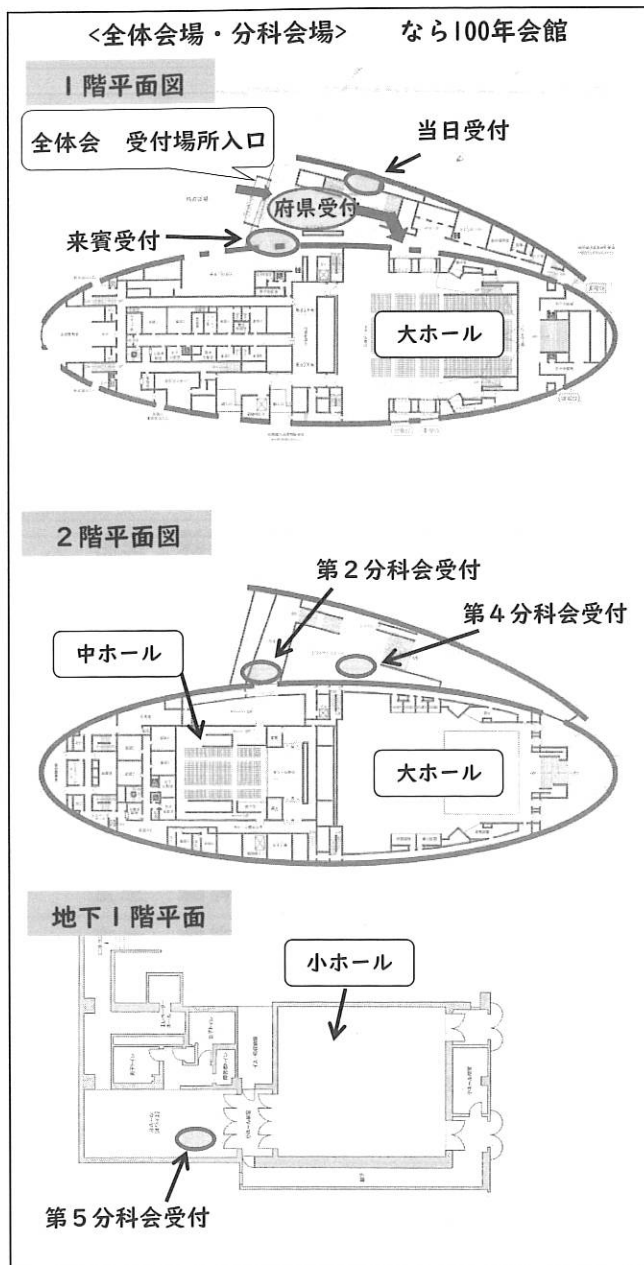
< 実行委員 >

役 職 名	名 前	所 属 等
委 員 長	飯田 喜代視	奈良県社会教育委員連絡協議会 会長
副 委 員 長	小西 榮子	奈良県社会教育委員連絡協議会 副会長
	岡村 文夫	奈良県社会教育委員連絡協議会 副会長
委 員	高島 幸子	奈良県社会教育委員連絡協議会 監事
	奥田 益三	奈良県社会教育委員連絡協議会 監事

< 事務局 >

役 職 名	名 前	所 属 等
事 務 局 長	大 橋 淳	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 課長
事務局次長	清 水 孝 則	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主幹
事 務 局 員	竹 田 祥 子	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 課長補佐
	尾 上 宗 良	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 係長
	後 藤 克 久	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 係長
	西 英 樹	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 社会教育主事
	今 西 健	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	内 山 努	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	岡 橋 俊 介	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	金 田 美 穂	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	近 藤 将	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	城 武 宏	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	南 岡 宏 樹	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査
	山 田 路 子	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 会計年度職員
	白 井 桂 子	奈良県社会教育委員連絡協議会事務局 団体職員

令和4年度近畿地区社会教育研究大会〔奈良大会〕会場図



分科会について
 受付は、各分科会の入口付近で、13時30分から行います。
 各分科会場は、13時30分から入場することができます。
 それまでは、入室することができません。
 ※全体会場・分科会場は、新型コロナウイルス感染予防のため飲食をすることができません。

記念講演

社会教育には今、何が期待されているのか

講師 文教大学人間科学部・人間科学研究科

教授 金藤 ふゆ子

【プロフィール】

金藤 ふゆ子（かねふじ ふゆこ）

1962年 茨城県生まれ。専門は社会教育学、教育社会学、生涯学習学。1989年筑波大学大学院博士課程教育学研究科単位取得退学。博士（教育学）。

東京都立教育研究所経営研究部社会教育室研究主事、常磐大学人間科学部講師・准教授・教授等を経て2013年より現職。

文部科学省政策評価有識者会議委員、第8期・9期中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員、第14期・15期茨城県生涯学習審議会会長、全国社会教育委員連合理事等歴任。

【主な委員・社会貢献活動】

文部科学省政策評価有識者会議委員、2015年/3月～現在

厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員、2017年/10月～現在

文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会臨時委員、2015年/3月～2019年/3月まで

全国社会教育委員連合理事、2017年/9月～現在

全国社会教育委員連合副会長、2019年/5月～現在

日本生涯教育学会常任理事、2002年/6月～2005年/5月まで

日本公民館学会理事、2010年/12月～2012年/11月まで

IJREE :International Journal for Research on Extended Education 編集委員、2013年～現在

【主な著書】

金藤ふゆ子編著『学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際比較－格差是正への効果の検討－』，福村出版，2016年

金藤ふゆ子他著『子どもの放課後活動の国際比較研究』，福村出版，2012年

金藤ふゆ子著『生涯学習関連施設の学習プログラム編成過程研究』，風間書房，2012年

手打明敏他編著『社会教育・生涯学習』，ミネルヴァ書房，2019年

手打明敏他編著『＜つながり＞の社会教育・生涯学習』，東洋館出版，2017年

International Development in Research on Extended Education, Verlag Barbara Budrich, 2020, pp.223-245

「社会教育には今、何が期待されているのか」

1. はじめに

2. 近年の国の政策の動向－社会教育に関する答申・法律・資格改正から考える－

1) 教育に関する近年の着目すべき答申

2) 近年の社会教育や教育に関する法律の改正

3) 社会教育主事資格要件の変更について

3. 多様な主体との連携・協働の推進のための新たな仕組み

1) 地域学校協働活動・地域学校協働本部

2) コミュニティ・スクール

3) 新放課後こども総合プラン

4. なぜこれ程、学校と地域の連携・協働が求められるのか—その背景を考える—

1) 子どもを取り巻く問題状況：いじめ・不登校・暴力

2) 家庭や保護者に関する問題状況

3) 学校・教員に関する問題状況：教員の働き過ぎ・低い自己効力感

4) 地域に関する問題状況

5. 子ども達にとって体験を通じた遊び・学びは本当に有効か—実証的研究から考える—

1) 体験の力の調査研究

2) 外遊びと探求力の関連の分析

6. 社会教育関係者には何ができるのか—先導的事例の紹介・検討—

1) 岐阜県社会教育委員の取り組み

2) 宮崎県五ヶ瀬町の取り組み

3) NPO や企業との連携・協働

7. おわりに

分 科 会

会場：なら１００年会館（大ホール・中ホール・小ホール） 時間：１３時５０分～１５時５０分
 ホテル日航奈良（飛天１・飛天２）

第１分科会：青少年教育（滋賀県） 会場：ホテル日航奈良 飛天１

テ ー マ	地域の子は地域で守り育てよう ～こうらスマイルネットの取り組み～	
討議の ポイント	・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。 ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。	
問題提起者	北 川 勝	こうらスマイルネット会長（甲良町青少年育成町民会議）
助 言 者	上 田 洋 平	滋賀県立大学地域共生センター 講師
司 会 者	高 橋 雅 代	生駒市あすか野小学校 主任主査
記 録 者	奥 田 益 三	奈良市社会教育委員会 議長
運営担当者	城 武 宏	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第２分科会：地域づくり（京都府） 会場：なら１００年会館 中ホール

テ ー マ	前例・手本・答えのない時代の地域運営 ～経営的視点を持って～	
討議の ポイント	・各地域が抱える地域課題は。 ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。 ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。 ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。	
問題提起者	森本 賢一郎	京丹後市久美浜町 佐濃自治会 前会長 現 佐濃自治会 事業推進部 部長
助 言 者	坪 倉 武 広	京丹後市教育委員会生涯学習課 課長補佐
司 会 者	奥村 麻希子	奈良市鳥見小学校・幼稚園運営委員会 代表コーディネーター
記 録 者	高 島 幸 子	王寺町社会教育委員会 議長
運営担当者	後 藤 克 久	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 係長

第3分科会：ボランティア（和歌山県） 会場：ホテル日航奈良 飛天2

テ ー マ	岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～	
討議の ポイント	・各府県における地域学校協働活動の状況について。 ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。 ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。	
問題提起者	高 幣 泰 男	岩出市社会教育委員（岩出市立岩出第二中学校長）
助 言 者	藤 田 直 子	和歌山県社会教育委員会 議長 きのくにコミュニティスクール推進協議会 会長
司 会 者	新 谷 明 美	奈良県CSアドバイザー
記 録 者	東 光	十津川村教育委員会教育課 主査
運営担当者	近 藤 将	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第4分科会：学校・家庭・地域の協働（兵庫県） 会場：なら100年会館 大ホール

テ ー マ	これからの地域と学校の連携・協働について	
討議の ポイント	・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。 ・地域の人材や魅力を活かすための取組について	
問題提起者	福 島 奨 平	加東市教育委員会教育振興部生涯学習課 主査
助 言 者	小 池 宏 尚	兵庫県教育委員会事務局社会教育課 主任指導主事兼社会教育班長
司 会 者	滝 上 真 紀 子	上牧町教育委員会事務局社会教育課 係長
記 録 者	長 岡 律 子	天理市教育委員会事務局まなび推進課地域学習係 課付課長
運営担当者	今 西 健	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第5分科会：人権教育（大阪府）

会場：なら100年会館 小ホール

テ　　マ	全ての人にとって生きやすい社会をめざして ～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～	
討議の ポイント	・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。 ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。	
問題提起者	山本 房代	公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任
助 言 者	濱元 伸彦	関西学院大学教育学部 准教授
司 会 者	菊池 由利	奈良市教育委員会教育部地域教育課地域学校連携係 地域学校連携推進員
記 録 者	和田 真人	生駒市教育委員会生涯学習課 主幹
運営担当者	内山 努	奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課 主査

第Ⅰ分科会 青少年教育

テーマ：地域の子は地域で守り育てよう

～こうらスマイルネットの取り組み～

討議のポイント

- ・「あいさつ・声かけ」「マナーの向上・ルールへの遵守」を、全町民に浸透させるための効果的な活動とは。
- ・少子高齢化が進む中で、青少年育成に関わる関係者の力量向上とネットワークの拡大のために社会教育が果たす役割とは。

問題提起者 こうらスマイルネット会長（甲良町青少年育成町民会議）

北 川 勝

助 言 者 滋賀県立大学地域共生センター 講師 上 田 洋 平

司 会 者 生駒市あすか野小学校 主任主査 高 橋 雅 代

記 録 者 奈良市社会教育委員会 議長 奥 田 益 三

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主 査 城 武 宏

会場 ホテル日航奈良 飛天Ⅰ

第1分科会 青少年教育

テーマ 地域の子は地域で守り育てよう
～こうらスマイルネットの取り組み～

こうらスマイルネット会長 北川 勝

1 はじめに

(1) 滋賀県甲良町の概要

甲良町は、滋賀県の湖東地方、彦根市に隣接する町で、人口は滋賀県で最も少ない約6,700人の町である。主な産業は農業で、緑豊かな水田が広がっている。

全部で13の字(集落)に14分館があり、それぞれが字の特色を生かした体験活動を推進している。分館とは、社会教育法(第21条第3項)において、公民館の事業運営上必要があるときに、設置することができるものである。本町では、甲良町公民館管理運営規則(第4条第1項)に基づき、各大字単位に設置している。「せせらぎ遊園のまち」と言われる豊かな自然と伝統を生かした「生き物観察」や「しめ縄づくり」といった活動、そして、無形民俗文化財である「おはな踊り」の継承等、集落ごとの多様な体験活動を通して、子どもたちの主体性さらには地域を愛する心が育まれている。

(2) 甲良三大偉人を通したまちづくり

本町には、国宝の西明寺をはじめとした文化財・歴史的な名跡があるが、歴史上活躍した人物を多く輩出している。なかでも、バサラ大名として有名な佐々木(京極)道誉、藤堂高虎、そして日光東照宮の大棟梁である甲良豊後之守宗廣は甲良三大偉人と言われ、その人物にちなんだ様々な町おこしが積極的に行われている。

2 「甲良町青少年育成町民会議」から「こうらスマイルネット」へ

甲良町では、今から12年前(平成22年)に「甲良町青少年育成町民会議」を「こうらスマイルネット」と名称を変更した。町民に親しみやすく、活動をより身近に感じてもらい参加しやすくするためである。組織編成もより地域に密着した活動を展開するため、原則各字1名で構成される常任委員を中心に月1回の常任委員会を開催し、事業計画の進捗状況の確認・情報交換を進めている。

3 こうらスマイルネットの取り組み

(1) 目標

次代を担うにふさわしい心もからだも健やかでたくましい青少年を育てよう

(2) 活動方針

- ・「地域の子は地域で守り育てよう」運動の展開
- ・青少年育成に対する啓発の促進
- ・青少年活動の促進
- ・青少年育成指導者研修の推進
- ・健全な社会環境づくりの事業の推進

(3) 主な活動事業（事業計画）

①「ふれあい つながる こうらの子」行動計画の推進

「甲良町の青少年の現状・取り組むべき課題は何か」を再確認すべく、平成 22 年全世帯を対象にアンケートが実施された。その結果、「あいさつ・声かけ」と「マナーの向上・ルールへの遵守」が最重要課題として浮かび上がってきた。



行動計画は「マナーの向上」から

そして、上記の課題を 2 大行動目標と

して掲げ、町内各字、校園、老人クラブなど合わせて 28 の団体が行動計画を作成し推進していくことになった。6 月に行動計画を策定し、11 月に中間報告を青少年育成大会で発表、3 月に最終報告を提出し、成果と課題を次年度のスマイルネット総会で発表することとなった。

②「青少年育成指導者研修会」の開催

「地域一体となって取り組む青少年育成活動」をテーマとして、毎年 7 月の青少年非行・被害防止強調月間に合わせ、県内外で優れた実践をされている個人や団体をお呼びして、スマイルネット会員を対象として研修会を開催している。「地域ぐるみの子育て」や「ネット・スマホの危険性」等、その時々に応じた話題を取り上げるようにしている。今年度は、昨年度に続き新型コロナウイルスの感染状況を鑑み開催を見合わせた。

③「甲良町一斉ふれあいラジオ体操」の開催



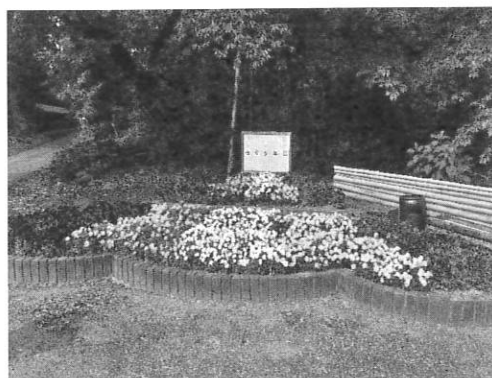
ラジオ体操後の紙芝居の様子

平成 25 年から夏休み初日に全町民参加の「一斉ふれあいラジオ体操」を企画している。年に一度のこのラジオ体操を心待ちにしておられる方も多く、子どもと大人が共に汗を流し、世代間交流がはかれる絶好の機会となっている。

ラジオ体操の後、プラスαの取り組みとして、紙芝居の実演や警察の方に来ていただき交通安全教室を開くなど、独自の取り組みをしている字もある。今年度は新型コロナウイルスの感染防止を考え、町一斉としてのラジオ体操は中止し字ごとに取り組んでいた。

④少年団花壇コンクールの取り組み

花を育てることで豊かな心をはぐくむことを目標に、昭和44年から春と秋の2回町内13の字の小学生が育てた子ども花壇のコンクールを実施しており、今年の春花壇で106回目を迎えた。土づくり、苗植え、花の手入れなど花壇日誌を付け、保護者や地域の方々の協力を得ながら自主的に取り組んでいる。



少年団花壇コンクール

11月の町青少年育成大会で、各字の子ども会花壇の紹介を行い、最優秀賞ほか6字を表彰している。

⑤「町青少年育成大会」の開催

スマイルネットの1年間の取り組みの集大成として、毎年11月に実施している。主な内容は、開会行事後の講演会、秋花壇の紹介と表彰、さらには町内小中学生3名による意見発表を行っている。普段住民にはあまり見えない子どもたちの活動の様子や「思い」を町民に発信する絶好の機会にもなっている。講演会では、例年青少年育成に関して県内外で活躍されている著名人をお呼びし、お話をうかがっている。



「私の思い」小中学生意見発表

4 「ふれあい つながる こうらの子」行動計画について

(1)「行動計画」構想の経緯

(平成22年度)

今、甲良の子どもたちを見て現状と課題は何なのか。そして、未来を担う甲良の子どもたちにつけてほしい力は何か？ まずは実態把握から始めようということで、小中学校在籍児童生徒と甲良町内在住の全世帯を対象としたアンケートを実施した。

(2) アンケート結果から

様々なご意見があったが、中でも「あいさつ」が出来ていないこと、「ルールが守れていない」といった大きく2つの課題に集約されていた。そこで、この二つの状況を改善していくために、二大行動目標(①「あいさつ・声かけ」と②「マナーの向上・ルールの遵守」)を設定し、それぞれ14の分館と関係14の諸団体が一致協力して取り組んでいくこととなった。①の「あいさつ」の後にあえて「声かけ」とあるのは、単なる挨拶で終わらず、住民同士のコミュニケーション、人と人との絆を深めていくことをめざしているからである。

(3)「行動計画」の取り組み方法

年度当初に分館長会を開き、行動目標の意義やねらいを説明し共通理解を

図る。そして、6月までに分館長さん、団体の長さんを中心に行動計画を策定する。さらに10月の中間報告で途中経過を振り返り、3月に最終報告という形で1年間を検証するという3段階の取り組みである。

(4) 成果と課題

この取り組みを始めて、昨年度で11年が経過した。そして、様々なところで成果があらわれてきている。「子どもとの距離が近くなったように思う」「意識して声掛けをするようになった」「以前に比べて大きな声で返事が返ってくるようになった」等々の評価がある一方、「交通ルールが守られていない」とか、「スマホや携帯等の発展に伴い、新たなルール作りが必要ではないか」といった指摘も出てきている。また、取り組む側からも、問題意識が役員レベルにとどまり、町民一人ひとりにまでなかなか浸透していかないところがあること、マンネリ化やかけ声にとどまっているところがある等、いろいろなところで悩みや問題点が出てきている。

「あいさつ・声かけ」や「マナーの向上・ルールの遵守」については、これで完璧というものではない。いつの時代においても社会生活を送る上で心がけるべき最も基本的な実践課題であり、また、常に向上に努めていかなければならないことである。こうらスマイルネットでは、この行動計画の取り組みの原点に立ち返り青少年の健全育成をめざしていこうと考えている。

5 今後の展望（まとめ）

こうらスマイルネット（甲良町青少年育成会議）の取り組みも半世紀を過ぎた。花壇づくりの取り組みも親子や地域の方々の協力など以前に比べ広がりが見られ、育成大会での子どもの意見発表なども大変中身の濃い内容となり、町民にも今の若者の健全な姿をアピールする場になってきている。

しかし、一方で全国的な傾向でもあるが、特に甲良町では少子・高齢化が急速に進み、花壇づくりの取り組み等これまでできていたことがやり難くなる状況が生まれてきている。また、そこに追い打ちをかけているのが、今回の新型コロナウイルスによる行事の中止や自粛である。ここ2年間で、こうらスマイルネットの多くの行事が中止に追い込まれた。子ども同士、また大人と子どもの関係づくりが阻まれる極めて憂慮する事態が起きてきている。

このような中で、私たちこうらスマイルネットの事業も大きな見直しを迫られてきている。従来のどちらかと言うと行事中心の活動から、新しい発想での事業展開が今求められている。そして、今日ほど文字通り「ふれあい」と「つながり」の重要性が増してきている時はないと思われる。今後も人と人との「ふれあい つながる こうらの子」を目指す日常の取り組みが更に深まっていくように努めていきたいと思う。

第2分科会 地域づくり

テーマ：前例・手本・答えのない時代の地域運営
～経営的視点を持って～

討議のポイント

- ・各地域が抱える地域課題は。
- ・各地域が抱える課題の解決に向けて、今何が必要か。
- ・誰もが安心して暮らせる、持続可能な地域づくりとは。
- ・地域づくりに対して社会教育委員に期待される役割は。

問題提起者 京丹後市久美浜町 佐濃自治会 事業推進部 部長

(佐濃自治会 前会長) 森本 賢一郎

助言者 京丹後市教育委員会 生涯学習課 課長補佐

坪倉 武広

司会者 奈良市鳥見小学校・幼稚園運営委員会

代表コーディネーター 奥村 麻希子

記録者 王寺町社会教育委員会 議長 高島 幸子

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

係長 後藤 克久

会場 なら100年会館 中ホール

第2分科会 地域づくり

テーマ 前例・手本・答えのない時代の地域運営
～経営的視点を持って～

京丹後市久美浜町佐濃自治会 事業推進部 部長 森本 賢一郎
(佐濃自治会 前会長)

I はじめに

○佐濃地区の状況

- ・17の集落(自治区) 7集落30戸未満 10集落30戸から80戸未満
- ・人口 約1,500人(令和4年3月末)
- ・学校統廃合により、H26年3月京丹後市立佐濃小学校が閉校
- ・H28年4月「区長会」「活性化協議会」「公民館」を統合し「佐濃自治会」発足

※活性化協議会とは

H16年4月に6町が合併して京丹後市が誕生。佐濃地区がある久美浜町は小集落が多いため、取り残されることのないよう、久美浜町内の旧村単位の8地域に翌年設置された組織

2 佐濃地区の取組

(1) 里力再生活動(佐濃地区活性化協議会H23～H27)

- ・「かがやきの杜商店街」
第8回目は最高の人出

- ・「いこいサロン☆スター」開設
ご馳走ランチ、コンサート



第8回かがやきの杜商店街



月1回のご馳走ランチ

・「久美浜コン」(婚活事業)

・「送迎付き高齢者体操&ランチ」



第4回婚活 夕食づくり



デイサービスと連携 体操&ランチ

(2) 佐濃自治会

・区長会組織の見直しなど新体制の構築

H28年4月佐濃自治会発足

- 1 何も行動を起こさないと佐濃地区は衰退する。
- 2 佐濃の課題を行政まかせにしないで、自治機能の発揮が必要である。
- 3 佐濃地区区長会は1年で交代し、課題解決に継続的に取り組めない組織となっている。
- 4 現在の区長会組織を改め、時代の変化に機敏に対応できる組織にしていく。
- 5 既存の3つの組織を統合し、存在感・発言力・問題解決能力を高めていく。

佐濃区長会

活性化協議会

佐濃公民館



名称：佐濃自治会

17集落区長会議（議決機関）

佐濃地区公民館

教育・文化・スポーツ

各専門部

住みよい地域づくり

- ・統合前の各組織及び各事業のブラッシュアップと存在感・発言力・問題解決能力の向上へ



京都府空き家特区認定 空き家ツアー



集落をまたがる獣害対策（メッシュ）

3 今後の課題と可能性

（1）人口推移から見えてきた各集落の傾向と課題

- ・U・Iターンの促進 <ハード面とソフト面からのアプローチ>

【人口減少が緩やかな集落】

- ◆ 家族を連れてUターンがある
- ◆ 親が高齢化する前に世代交代が行われている
- ◆ 集落の持続には世代交代が大事だという認識が区民（親）の中にある

【人口減少が大きい集落】

- ◆ 学校を卒業して都会に出て行って戻ってこない
- ◆ 40代後半～独身者が多い
- ◆ Uターンを求めない、諦めている区民（親）が多い

佐濃自治会の動き

- ◆ H29年10月 京都府と京丹後市の移住特区指定を受ける
- ◆ 令和元年に「Uターンの会」を設置、京都府の移住ツアーに参画
- ◆ 移住希望者の面談を自治会長、該当集落区長、市担当者と実施
- ◆ 令和3年10月現在 移住者5組（Uターン1組 Iターン4組）
- ◆ 女性のU・Iターンが増えると… 男性も付いてくる！
ターゲットは女性

- ・地域おこし協力隊員の配置（ヒト）

新しい地域コミュニティ設立支援事業（カネ）

SNSによる地域魅力や生活基盤等の情報発信（モノ）

移住ツアーの企画実施（モノ）

U・Iターンに向けて

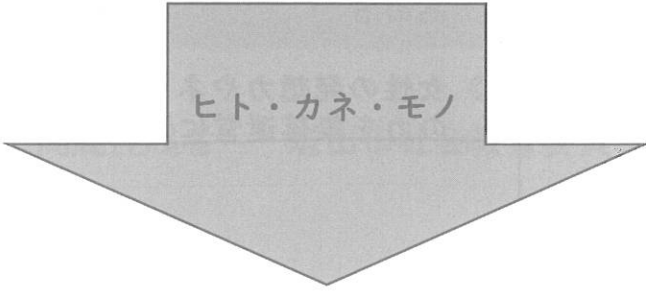
二つの事業を連動

1 地域おこし協力隊員の

配置事業（人の配置）

2 新しい地域コミュニティ

設立支援事業（予算措置）



ヒト・カネ・モノ

- 佐濃自治会からSNS等で、地域の魅力や生活基盤等の情報発信
- 移住・定住促進に向け移住ツアーなどの企画・実行
- 遊休農地を活用し、畑オーナーの募集と第二のふる里づくり

昭和の終わり頃までは、佐濃へのUターン者が一定数あり、集落の自治機能は何とか維持できていました。

平成に入ると、佐濃へのUターン者数は大幅に減少。その結果、少子化の進行とともに、高齢者だけの世帯も増加、空き家も増えてきました。

ところが、地域の急激な人口減少の中でも、約20年近く人口があまり減っていない集落があることがわかってきました。

該当集落では、両親が高齢化する前に世代交代ができ、該当集落の人口減少に歯止めがかけられていたのです。

佐濃自治会では、「各集落での世代交代が地域を元気にする！」と、U・Iターンに力を入れてきています。

U・Iターン者を増やすには、地域の生活や文化、子育て環境、医療、そして生活の基盤となる仕事などの情報を都会に住む人に発信・交流していくことが大切です。

『地域おこし協力隊員募集文』から

(2) 手本・答えのない時代の地域運営

- ・全集落民参加型による運営
- ・集落役員に複数の女性ポストを配置
- ・女性の発想力やネットワーク力で集落運営に光明を

現行の集落運営

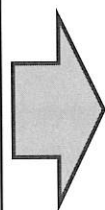
● 世帯主=戸主=男性中心

- ◆ 役員は1年交代で課題に
気づいた時に任期終了
- ◆ 例年どおり現状維持の活動
や運営になっている

● 女性の意識も男性任せ

- ◆ これまで区（集落）のことはお父さんの役割という意識が定着
- ◆ 集落で唯一の女性の集いであった婦人会も解散しているところが多くなってきている

旧態依然 衰退の一途



これからの集落運営

◎ 全集落民参画による集落運営

<例えば…>

- ◇ 中・高校生以上男女が参画し、持続可能な集落運営に
- ◇ 中・高校生以上男女が一人一票の議決権を持つ
- ◎ 集落役員に複数の女性ポスト配置、集落の運営への関わり高める
- ◎ 女性の発想力やネットワークの力を集落運営に活かす

女性の参画で集落運営に光明

・コロナ禍は時代の変化の転換点

【都会の生活】

- ▼ 便利だが狭い住居・高い家賃
- ▼ 通勤ラッシュ・緊張感・犯罪の危険性大
- ▼ 希薄な人間関係・疎外感・不安感 精神的ストレス大

レッドオーシャン



【本市の生活】

- ▽ 庭付きの広い住居と安い家賃
- ▽ 豊かな自然・食生活・人間関係
- ▽ 医療、子育て環境良好・安心感
- ◎ 新しい生活スタイルの創造

ブルーオーシャン

第3分科会 ボランティア

テーマ：岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について

～地域住民の学校に対する多様な協力活動～

討議のポイント

- ・各府県における地域学校協働活動の状況について。
- ・「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」が目指すものとは。
- ・地域住民等と学校との連絡調整等を行う地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の人材確保の課題について。

問題提起者 岩出市社会教育委員（岩出市立岩出第二中学校長）

高 幣 泰 男

助 言 者 和歌山県社会教育委員会 議長、きのくにコミュニティ

スクール推進協議会 会長 藤 田 直 子

司 会 者 奈良県CSアドバイザー 新 谷 明 美

記 録 者 十津川村教育委員会教育課 主査 東 光

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主査 近 藤 将

会場 ホテル日航奈良 飛天2

第3分科会 ボランティア

テーマ 岩出市の地域学校協働活動におけるボランティア活動の状況について ～地域住民の学校に対する多様な協力活動～

岩出市社会教育委員 高幣 泰男
(岩出市立岩出第二中学校長)

1 岩出市の概要

岩出市は、和歌山県の最北部紀の川流域にあり、昭和31年9月の町村合併当初は人口13,000人強の農業中心の町であったが、平成6年9月の関西国際空港開港に伴って和歌山市や大阪府のベッドタウンとして新興住宅、大型店舗、マンション等の開発が進み、住民の8割近くが他地域からの転住者となっている。そして、平成15年2月には人口が50,000人を超え、都市化が急速に進む中で、平成18年4月に市制が施行された。平成29年3月には京奈和道が阪和道と接続され、県内各地や大都市へのアクセスがよくなったことで、現在では人口が54,000人を超え、県内でも数少ない人口増加の続く地域である。



市内には、国宝や重要文化財の建造物を有する中世の僧兵や鉄砲で有名な「新義真言宗総本山根来寺」があり、春の桜、秋の紅葉シーズンには多くの観光客が訪れる。

2 令和元年度（平成31年度）までのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の歩み

岩出市では、平成20年度に根来小学校（本校校区）において「学校支援地域本部事業」が導入され、地域ボランティアによる学校支援活動が始まった。当初は、地域ボランティアによる各種の学校教育活動の支援や校庭の芝生化の手伝いが実施された。その後も根来小学校では、コーディネーターの配置や学校内のボランティアの拠点となる部屋の設置により活発な活動が続けられた。一方、他の市立小中学校7校においては長らく同様の活動が推進されることはなかった。

文部科学省では、平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年4月1日から施行された。

和歌山県では、平成 29 年度から県内の小・中・高・特別支援学校の全てにおいて、学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）とそれまでの「地域学校協働活動（きのくに共育コミュニティ）」との連携・協働を目指す「きのくにコミュニティスクール」の推進が始まった。

これらの動きに伴い、岩出市では令和元年度に全 8 小中学校に学校運営協議会が設置された。しかし、地域学校協働活動の導入は遅れ、先行する根来小学校や新たに組織化の推進が始まった 2 小学校の動きをモデルにしながら、各学校で導入への模索が続いていた。

岩出市教育委員会では、その動きを活性化するために部内に共育コミュニティ・プロジェクトチーム（以下、PT）を設置し、令和 2 年度から 3 年間で学校・家庭・地域が一体となって子供の育ちや学びを支える取組の推進を始めた。特に、各学校における地域学校協働活動推進員（以下、コーディネーター）の配置と学校支援地域ボランティア（以下、ボランティア）の活動活性化を目標に、各学校への支援体制を整えることになった。

3 令和 2 年度～3 年度の動き

令和 2 年度（1 年次）には、根来小学校に加えて 3 小学校で学校支援体制とコーディネーターの配置が進んだ。教育委員会による学校支援体制として、ボランティアの保険代と活動費及び学校運営協議会運営に係る委員報酬と事務消耗費を助成することにした。また、ボランティアの人員確保への協力体制を構築するため、以前からある岩出市の各種団体の代表者へ事業の説明と協力依頼も行った。そのような中で、中央小学校学校運営協議会では、ボランティアの人員確保のため独自に人員を募集することになり、9 月からは新型コロナウイルス感染防止のため、教室等の消毒作業が始まった。



教室等の消毒作業

働きかけを促進した結果、令和 2 年度のボランティア登録者数は 4 小学校で 120 名となった。前年度は 1 小学校 46 名だったことから、事業推進の成果と考えられる。

令和 3 年度（2 年次）には、PT の活性化に社会教育指導員が関わることで、事業拡大を進めた。前年度の 4 小学校での事業推進に加えて、1 小学校と本校への学校支援体制とコーディネーターの配置が目標となった。

4 岩出市立小学校での地域からの協力活動の状況

令和 3 年度は、小学校でのボランティア加入が進み、6 小学校合計 285 名となった。小学校での活動は、主に学校内や登下校時の活動の補助が中心となっている。その内容は、学習支援（調理・裁縫・ミシン等家庭科の補助、読み聞かせ、高校生による夏休み補充学習）、特別活動等支援（野菜の苗植えや収穫、将棋クラブ指導、昔の遊び指導、昼休みの小物づくり等の支援）、交通安全支援（下校指導、校区探検・町探検引率）、学習環境整備支援（教室等の消毒作業、本の修繕や整理などの図書室ボランティア）、施設整備支援（花壇や学校

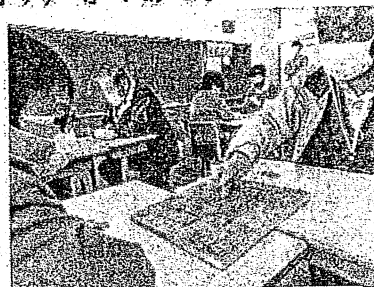
園の整備、廊下のペンキ塗り、通学路の堤防の草刈り）等である。



1年生下校指導



さつま芋収穫



将棋クラブ指導

5 本校の概要

本校は、生徒数が1,500人を超えた岩出中学校から昭和62年に分離開校した。平成11年度の校区再編により、生徒数も増加傾向が続き、後に県下最大の中学校となった。平成25年度には生徒数が900人を超えたこともあるが、現在は、全国的な少子化傾向もあり、今年度の生徒数は624人（7月1日現在）となっている。本校の校区は、大阪府に隣接し、保護者の大半は共働きで核家族が多く、比較的豊かな生活環境にある家庭と経済的な困難さを抱える家庭が混在している。

生徒は、校区の4小学校から進学し、大半は自転車通学である。生徒の気質は明るくおおらかで、礼儀正しく、また学習意欲も高く、真摯な態度で学習に取り組んでいる。クラブ・チーム活動が盛んで、各種大会で優秀な成績を収めている。その一方で、自己中心的で忍耐力や持続力の乏しい生徒も見受けられ、基本的な生活習慣の欠如や規範意識の低さから周囲の雰囲気流されやすい面もあり、生徒指導上の課題となっている。

保護者は、学校教育に関心が高く協力的で、育友会活動等への参加も積極的である。地域は、青少年の健全育成に熱心な方が多く、年々学校教育への協力体制が整ってきている。

6 令和3年度の本校における地域からの協力活動と地域に向けた活動

本校では以前から、きのくにコミュニティスクール推進にあたって課題意識を持っていた。「ボランティアを活用したいが、どう始めていいかわからない。」「コロナ禍で外部から学校に入ってもらうのは気が引ける。」「小学校のように学校へ来てもらう活動が少ない。」というような悩みがあり、入り口を探ることができていなかった。そこで8月末に、管理職、コーディネーターの松田晃作氏、教育委員会担当者が集まり、学校の要望に合う形で計画を進めるための打合せを行った。学校から「草刈り」「校内の消毒作業」の補助について要望があり、松田氏が岩出市青少年育成市民会議委員長であることから地域の人材を集め、教育委員会は活動がスムーズに進むように支援することになった。9月22日の午後にグラウンドの草刈りを実施する方向で準備を進めた。松田氏には知り合いを中心にボランティア集めに奮闘していただき、9月には15名の登録があった。学校では、教育委員会からのボランティア活動に係る活動費の助成を活用し、草刈りに必要な用品を購入して準備した。当日は、8名のボランティアの参加があり、管理職2名、教育委員会担当者2名と一緒に

に作業が実施された。ボランティアの方々は草刈り機の扱いは手慣れたもので、広いグラウンドはみるみるきれいになっていった。刈った草を集めて、クリーンセンターへ運び入れるところまで作業していただき、約3時間半かけて終了した。事後には、普段グラウンドを使っているクラブ・チームの生徒たちから感謝の手紙をボランティアの方々に届けた。

また、令和3年度以降、本校生徒会は生徒たちに呼びかけて定期的に校内清掃を続けていた。毎回参加していた生徒たちの「地域もきれいにしたい。」という声から、通学路である道路周辺を清掃することが決まり、10月21日の放課後に実施する計画が進んでいた。その活動を後押しするために、ボランティアによる危険個所の安全見守りと生徒たちへの声掛けをしていただくことになった。当日は、生徒会役員と有志生徒30名が約1時間の清掃活動を行い、7名のボランティアが見守りをしてくださった。地域の方やボランティアの方々からの声掛けや地方紙の取材があり、生徒たちは張り切って活動を行い、ゴミ袋8袋分のごみを拾い上げた。



地域清掃活動の様子

さらに、本校では長年にわたって、第1学年全員で地域清掃活動を実施してきた。令和元年と2年はコロナ禍により中止したが、令和3年度には感染が落ち着いている時期（12月15日）に実施することになった。近年、学校周辺に新たに新興住宅地が開拓され家も建ち並び、学校周辺や校区内での交通量が増加している。そのため、ボランティアには活動中の生徒の安全確保と生徒とのふれあいのために協力していただくことになった。当日は、190名の生徒が活動し、ボランティア20名には見守り及び一緒に清掃活動をしていただいた。約1時間、4ルートでの活動で、ゴミ袋27袋分のごみを拾い上げ、地域をきれいにすることができた。

以上の活動は、和歌山県生涯学習課が実施した研修会や座談会の中で数回にわたり紹介された。また、3月に開催された「きのくにコミュニティスクール推進フォーラム」では、本校のボランティア活動推進の要として活躍中の松田氏が、パネルディスカッションのパネリストとして登壇し、活動の経過や成果を報告した。本校からは3名がオンライン参加し、先進的な山口県の取組を紹介した講演会や松田氏が登壇したパネルディスカッションを視聴した。今後の本校の活動に活用できる内容も多く、是非取り入れていきたいと考えている。

7 令和4年度の本校の動き

コロナ禍が長期化する中であるが徹底した感染拡大防止対策に取り組みながら、令和4年4月7日に始業式、8日に入学式と令和4年度をスタートすることができた。今年度の生徒の活動に注目すると、自分たちの力でよりよい学校づくりをしていこうと生徒会が全生徒に訴えている。4月から、朝の挨拶活

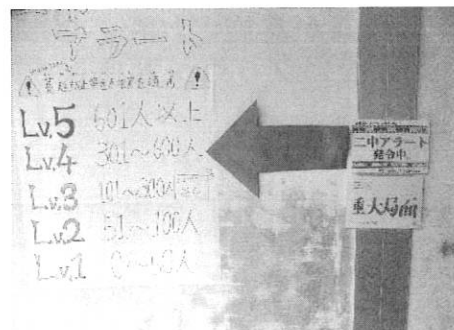
動（腹の底から「おはよう」政策）、校内外清掃、生徒会新聞・ポスター掲示、新型コロナウイルス政策（二中アラート）などを実施している。

また、校内に意見箱を設置し、学校生活に対する生徒の意見を集めている。学校改善の小さな一歩であるが、生徒自らが取り組む大きな力となっていくよう学校全体で支援していきたい。生徒が学校でより快適に過ごす環境を整えるには、生徒の力だけでは難しい。そこで、グラウンドの草刈りなどボランティアによる地域人材の力を借りて校内美化・環境改善を進めたいと考えている。

生徒会による地域美化や学年による地域清掃は、中学生が地域の方と言葉を交わすことができる機会となっている。地域の人とのつながりを実感することができ、これまでよりも地域に貢献しようという意識の高まりも見られている。今年度も生徒会の活動は盛んであり、通学路清掃活動も計画している。また、学年の地域清掃も年間行事予定に組み込んでいることもあって、見守り活動をボランティアの方をお願いしていくことになる。

近年、和歌山県や近畿地方周辺で地震が頻繁に発生し、南海トラフ全域における大規模地震発生 of 切迫性が高まっている。昨年度、「学校と地域とのつながり」という視点から、中学校が実施している防災訓練や地震時の避難訓練を地域とともにできないかとコーディネーターの松田氏と話し合ってきた。計画・実行を試みたが新型コロナ感染の流行が続いたので実施することができなかった。そこで今年度、手始めに学校周辺の自治会役員と合同で訓練を実施できるよう計画を進めていきたいと考えている。

今年度もコロナの影響で感染防止対策の続く中であるが、「学校と地域とのつながり」を大切に、学校からの情報発信や地域人材の活動により、生徒を中心とする学校づくりが持続的な取組となるようにしていきたい。



「二中アラート」



「意見箱」

8 これまでの活動の課題と今後の展望

令和3年度は本校以外の7小中学校が第3回学校運営協議会の開催を中止・縮小したが、本校では3回すべてを開催することができた。それは、委員から次年度の活動推進に向けてぜひ開催したいと熱望する声からであり、当日は活発な意見が出された。令和2年度までは、各委員が意見を自由に出し合って課題を共有化することが不十分で、学校側から一方的な報告と授業・行事参観のみであった。今後はもっと質的に充実した協議会とするために、熟議を行うとともに、部会制、教職員の参加などを進めていきたい。また、令和3年度のボランティア登録者数は初年度ながら29名確保できたが、さらに登録者数を増やして活動を充実させたい。ボランティア活動は、無理のない範囲で楽しんで参加してもらうこと、一部の人の負担にならないようにすることが大

切である。現在は、松田氏にコーディネーターとして活躍してもらっているが、今後は複数配置を考えたり、活動に応じた連絡調整係を配置したりすることも考えていきたい。今後の活動方法としては、生徒たちの自己有用感や自尊感情が醸成されるような活動を行いたい。例えば、校区小学校に対しての活動や地域貢献活動、将来の地域の担い手育成やまちづくり参画を目指した中学生と地域の懇談会やワークショップ、校種間連携（たて）・中学校連携（よこ）・中学校区連携（エリア）などの学校間のつながりを意識した合同防災訓練や合同地域清掃活動などが考えられる。

岩出市では、令和元年度から全小中学校に「学校運営協議会」が設置され、今年度中には「地域学校協働活動」が実施される予定である。本校では、令和3年度に実現したが、岩出中学校では今年度がスタートになる。後発スタートとなると、ボランティアの人員確保が困難になることが予想される。岩出市全体で「きのくにコミュニティスクール」を推進するには、本校や小学校と重複した登録を促していくような全学校の協力体制が必要であり、教育委員会のサポート体制もさらに充実させる必要がある。

しかしながら、導入によって学校の負担が増えることは本末転倒である。学校・家庭・地域の本来やるべき領域で子供たちの育成を進めながら、三者が協働してできる活動を探り、学校だけのメリットを考えるのではなく家庭や地域とWin-Winの関係を構築していくことを目標にして、その先には学校を核とした地域の活性化を進めていければと考えている。

第4分科会 学校・家庭・地域の協働

テーマ：これからの地域と学校の連携・協働について

討議のポイント

- ・さらなる学校・家庭・地域の協働に向け、どのように地域の教育力を向上させるか。
- ・地域の人材や魅力を活かすための取組について

問題提起者 加東市教育委員会教育振興部 生涯学習課

主査 福島 奨平

助言者 兵庫県教育委員会事務局社会教育課

主任指導主事兼社会教育班長 小池 宏尚

司会者 上牧町教育委員会事務局社会教育課

係長 滝上 真紀子

記録者 天理市教育委員会事務局まなび推進課地域学習係

課付課長 長岡 律子

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主査 今西 健

会場 なら100年会館 大ホール

第4分科会 学校・家庭・地域の協働

テーマ これからの地域と学校の連携・協働について

加東市教育委員会教育振興部生涯学習課 主査 福島 奨平

1 はじめに

加東市は、兵庫県南東部に位置し、平成18年3月に3つの町（社・滝野・東条）が合併して誕生した人口約4万人の市である。酒米「山田錦」の特産地として知られ、東条湖、名勝闘竜灘、国宝朝光寺をはじめとする様々な名所があり、昔から受け継がれてきた伝統や文化・豊かな自然に恵まれているところである。「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち加東」を合言葉に、伝統と文化を大切に作る気風が脈々と受け継がれている。

2 地域子ども教室の取組

（1）現状

加東市では、放課後対策事業の適正な運営を図るため、加東市ひょうご放課後プラン事業運営委員会を設置し、地域の参画を得て子どもたちの安全・安心な活動拠点として、学習、スポーツ、文化活動または地域との交流活動を行う場を提供する「地域子ども教室」を実施している。

現在は、市内8教室11会場を拠点とし、地域の指導者や学生ボランティアの協力を得て実施している。各小学校区の活動拠点としては、実情に応じ、学校施設、あるいは地域の社会教育施設等を活用している。令和3年度の実績としては、登録児童数は、263人、延べ参加児童数は、2,399人、活動に携わる指導者の登録は、79人であった。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、開催予定であった期間のうち、一部開催を中止したことを受け、登録者や延べ参加人数は例年より減少してしまった。

（2）充実した活動に向けての具体的な取組

①子どもたちが過ごしやすい居場所づくり

学校規模や地域性により、教室の運営方法は様々であるが、各教室では、放課後の安心安全な居場所となるように、子どもたちのよりよい成長を願って取り組んでいる。子どもたちの多様な要望に応えられるように、必要な遊び道具を準備したり、安心安全に過ごせるようにルール作りや声掛けをしたりするなど、心がけている。

また、子どもたちにとって学びや楽しさの多い時間となるように、季節の行事や地域の特色を生かしたイベントを企画したり、手作りの遊び道具や工作できる材料を準備したりと、それぞれの教室で工夫した教室運営が行われている。

②多様な人との関わり

加東市では、令和2年度に「生涯学習サポーター倶楽部」制度を創設し、地域の人材発掘に努めている。その中で、主に兵庫教育大学と連携し、学生ボランティアの積極的な参加を促している。それにより、兵庫教育大学

の大学院生や留学生、他大学の地元学生の積極的な参加があり、継続的に参加している指導者だけでなく、多様な年齢、地域の方と幅広く関わることで、子どもたちにとっては刺激となり、とても良い経験となっている。

また、公民館登録団体、地元の企業、また自身の知識や経験を活かして活動されている地域住民の方に講師・指導者として登録していただいている。令和4年度は、そのような方たちと連携し、地域子ども教室の活動時間において、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供したいと考えている。

③「社会教育事業実践への手引き」の活用

令和3年度、加東市社会教育委員の会議にて、「社会教育事業実践への手引き」を作成した。これは、社会教育に携わる市民と行政が各事業の実践について共通理解することによって、それぞれの事業をより充実したものにするために、これまでの基本計画という形ではなく、事業に直接関わっている実践者や指導者に読んでいただけるような『手引き書』という形で作成した。内容としては、社会教育がもつねらいを理解した上で、事業の目標や計画を立て、それを評価し、さらに改善するためにはどのようなことに留意すべきなのかという実践要領として使ってもらうことを目指したものとなっている。

現在、地域子ども教室の実施については、教室運営に携わる方を中心に構成する「加東市ひょうご放課後プラン事業運営委員会」により、事業の目的を確認したり、各教室の活動状況を交流したりしている。しかし、実施自体を成果として捉えることはできても、地域子ども教室運営に関しては、評価が不十分となっている現状がある。そこで、運営委員会において教室運営に携わる方に手引きの内容を説明し、ご理解いただいた上で、毎回の教室運営の計画を立て、子どもたちの様子や会話からわかることを通して、実施内容を評価し次回開催する際に生かせるように、今後は進めていけたらと考えている。

3 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携

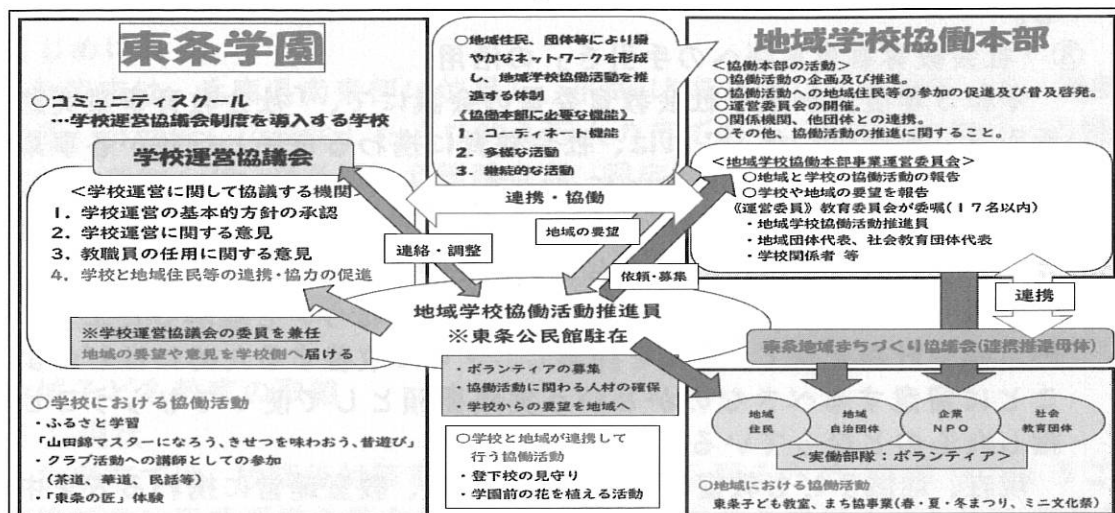
加東市では、「人間力の育成」を掲げ、小中一貫教育をとおして、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成を目指している。令和3年4月には、東条学園小中学校がコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）として開校し、「地域とともにある学校づくり」を目指している。そのために、地域学校協働活動推進員が、学校と地域の橋渡し役となり、地域の声を学校へ、学校の声を地域へ届ける役割を担っている。

一方で、コミュニティ・スクールと両輪となる地域側の組織として、令和3年度に東条地域において地域学校協働本部を立ち上げた。東条地域学校協働本部では、地域学校協働活動推進員が学校と公民館を行き来し、地域学校協働活動の推進について話し合う運営委員会を設置している。さらに、これまで東条地域で多様な組織、団体とつながりがあり、地域における様々な活動を中心となって推進してきた「東条地域まちづくり協議会」を連携推進母体として、本部と積極的に連携できる体制を築いている。

令和4年度の具体的な活動としては、地域学校協働本部運営委員会を年4

回開催し、学校や地域の要望を受け、地域学校協働活動の推進に向けて話し合う予定である。5月に実施した第1回運営委員会では、東条学園の子どもたちの安全を守るため、通学路の見える化などの見守り活動の充実を図るとともに、地域の方との交流の機会を創出するため、子どもたちの作品を地域で展示する取組などについて話し合いを行った。

また、東条地域の区長、団体を始めとした様々な方が集まる東条地域まちづくり協議会の総会において、地域学校協働活動について協力を依頼した。



<東条地域学校協働本部の体制>

今後も多様な地域の方々の協力を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、そして、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働できることを期待している。

4 今後の課題と可能性

地域子ども教室については、多くの地域住民の参画や、指導者の皆様のご協力のもと、すべての学校区で年間を通して実施することができている。継続して参加している指導者の方が多く、地域の子どものことをよく理解し、子どもたちとのつながりも強いように感じる。その分、参加する子どもたちは安心して過ごすことができ、継続して参加しようという意欲にもつながっているように思う。しかし、指導者には高齢の方も多く、その方々が参加できなくなった場合には、現状のような運営が難しくなるのではないかと危惧している。そこで、後継者を育て、現状の運営の良い点をどう引き継いでいくかということが、地域の教育力の向上という観点からも重要になってくると考える。

また、少子化や共働き家庭の増加などの課題を踏まえると、今後は学校、家庭だけでなく、より一層地域全体で子どもたちの学びや成長を支える必要があると考える。そのためには、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に重要な役割を果たす、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が連携した取組の充実が求められると思う。「地域の子どもは地域で育てる」という思いをもち、それぞれの地域の人材や魅力を活かし、今後も地域全体のさらなる教育力の向上を目指して取り組んでいきたいと思う。

第5分科会 人権教育

テーマ：全ての人にとって生きやすい社会をめざして
～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～

討議のポイント

- ・家庭・地域における身近な人権課題について、いかに取組を進めていくか。
- ・人権教育を推進するうえで、地域における多様な人たちの支援や社会参加・学び合いのあり方について考える。

問題提起者 公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任

山本 房代

助言者 関西学院大学教育学部 准教授

濱元 伸彦

司会者 奈良市教育委員会教育部地域教育課地域学校連携係

地域学校連携推進員 菊池 由利

記録者 生駒市教育委員会生涯教育課 主幹

和田 真人

運営担当者 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課

主査 内山 努

会場 なら100年会館 小ホール

第5分科会 人権教育

テーマ 全ての人にとって生きやすい社会をめざして
～子育て中の外国人ママの居場所づくり事業から～

公益財団法人とよなか国際交流協会 事業主任 山本房代

I はじめに

豊中市について

豊中市は、大阪府北部に位置する中核市である。人口は約40万人、うち外国籍住民は約6,200人（2022年6月末時点）で、人口の約1.5%を占める。外国籍住民の内訳は、韓国・朝鮮、中国、ベトナム、フィリピン、ネパールなどアジアの国が約9割を占めている。

豊中市は1984年に「人権擁護都市宣言」をおこない、1986年に市の「総合計画」の重要な柱として「平和で平等な社会づくり」をかかげている。豊中市人権啓発基本方針に、「同和行政をすすめるなかで、同和問題の啓発事業は年をおって重要課題に位置づけられてきた。そして人権尊重精神の普及・高揚は、障害者問題や女性問題、在日外国人問題などの分野にもひろがりを見せ、それぞれが行政課題として次第に明らかになってきた」（※1，p.7）とあるように、全市的に人権課題に取り組んできた経緯がある。

(1) 公益財団法人とよなか国際交流協会 について

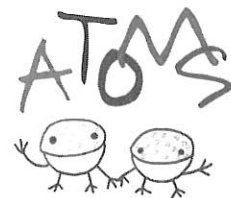
公益財団法人とよなか国際交流協会（以下、協会）は、1993年に豊中市により財団法人として設立された。2010年に公益財団法人となり、2012年度以降は、とよなか国際交流センターの指定管理者として豊中市における外国人市民の支援、市民同士の国際交流事業などを実施している。

約30の事業を実施しているが、大きく3つの事業を軸として展開している。「日本語活動事業」「子ども・若者事業」「相談サービス事業」である。

(2) 「日本語活動事業」について

「日本語活動事業」は、地域に住む日本人市民が活動の担い手となって運営しており、大きくわけて「日本語交流活動」と「おやこでにほんご」という2つの事業がある。

「日本語交流活動」は、週5日、7つの活動が各ボランティアグループによって運営されている。市民同士が日本語で交流しながら出会い、つながり合う場づくりを目的としており、日本語の指導を中心とするいわゆる「教室型」ではなく、「交流型」の日本語活動である。交流型の活動をする中で、いざというときのライフラインとなるような人間関係づくりがおこなわれている。



Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis

協会キャラクターの「コモとスース」愛称は ATOMS (Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis)

(3) 「子ども・若者事業」について

「子ども・若者事業」には、小学生～高校生を対象とした「子ども母語教室」「学習支援・サンプレイス」と高校生以上を対象とした「若者のたまりば」がある。「子ども母語教室」「学習支援・サンプレイス」では、小中高校生の外国にルーツを持つ子ども達が、自分の母語・母文化にふれたり、好きなことをしたりしながら、外国ルーツの先輩・仲間と出会う場として、ルーツをありのままに肯定できる場づくりをめざしている。「若者のたまりば」は、外国にルーツをもつ若者同士が共に料理をつくったり、手仕事をしたりしながら、交流する場・居場所として実施されている。いずれの活動においても、外国にルーツをもつ先輩〔ロールモデル（目標となる人）〕や、ピア（仲間）との出会いを大切にしている。

(4) 「相談サービス事業」について

「相談サービス事業」では、多言語相談サービスとして週5日、多言語による相談事業を実施している。主任相談員、専門相談員に加えて、外国人女性が多言語スタッフ（中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語のスタッフがいる。英語はフィリピン語やインドネシア語のスタッフが兼任）として関わっている。日本在住の外国人女性が多言語スタッフとなることで、社会の中でもより周縁におかれやすい女性が相談しやすい体制をつくっている。

上記の事業に共通の考え方として、「安心」・「エンパワメント（本来持っている力を発揮すること）」がある。参加者が心から安心しながら、自分の力を思う存分発揮できる事業づくりを基本としている。

2 「おやこでにほんご」の取組

「おやこでにほんご」は、「日本語活動事業」に位置づけられているが、参加者・ボランティアが共に子育て中の女性であるという点が他の日本語活動とは異なる。以下、「おやこでにほんご」について紹介する。

(1) 事業概要

活動日時：毎週火曜日 午前10時～12時

（学校園の長期休みは、活動もお休み）

活動場所：市内の図書館（3カ所）

「しょうないおやこでにほんご」（於庄内図書館）※市南部

「おかまちおやこでにほんご」（於岡町図書館）※市中部

「せんりおやこでにほんご」（於千里図書館）※市北部

参加対象者：子育て中の外国人女性とその子ども

活動の担い手（ボランティア）：小学生までの子どもを子育て中の女性

事業の目的：子育て中の外国人女性に対する地域の情報収集の場、居場所の提供

備考：庄内図書館には、多言語図書・漫画・小説などを集めた「多文化コーナー」がある。（外国語図書約1,700冊）。岡町図書館の「世界のこどもの本の部屋」には、およそ50の国の子どもの本が約7,000冊ある。千里図書館は、市内で最も利用者数が多い。

（＊2）

(2) 事業実施の経緯 (*3, p.6-10 より)

1998年に外国人女性が多言語スタッフに従事しはじめたことにより、外国人女性からの相談は増加した。2000年ごろから「出産育児をする外国人のための交流会（外国人ママの交流会）」などを実施していたが、日常的な取り組みには発展してこなかった経緯がある。その後、2002年に「親子参加型日本語教室 おやこでにほんご」として豊中市男女共同参画推進センター「すてっぷ」において、小さい子ども連れの母親でも参加できる日本語事業を立ち上げたのがはじまりである。ボランティアは、これまでの日本語交流活動の参加者に声をかけて募っていた。その中でも、小さいお子さんのいる日本人ボランティアに、外国人女性からの質問が集中した。それは子育て中に直面する日本社会の文化・習慣の違いや、制度についての疑問などだった。子育て中の外国人女性にとっては、日本語学習よりも、子育ての中の悩みについて寄り添ってくれる存在が必要だったのである。その後のボランティア募集においては、地域での社会参加をしたいという子育て中の女性に限定して、場づくりを進めることになった。

また、事業2年目以降は、活動場所を図書館に変更したことから、活動がより地域に密着したものになるきっかけとなった。とよなか国際交流センターは、豊中市中部に位置していることから、南部や北部に住む人にはアクセスがよくなかったため、市の南部・中部・北部にそれぞれある図書館において活動することにした。それにより、子育て中の外国人ママが自分の住んでいる地域で、その地域の日本人ボランティアや他の外国人ママとつながり合うことができるようになった。こうして、「おやこでにほんご」は市民活動として、より独自のものとなっていった。

2004年以降は、豊中市の「子ども読書活動推進計画策定委員会」に、「おやこでにほんご」のボランティアや協会職員が就任し、計画を共に進めていく中で図書館との信頼関係づくりもすすんだ。現在も「豊中市子ども読書活動連絡会」で、「おやこでにほんご」ボランティアと協会職員が参加し、地域の子育てや読書に関わる多様な機関の人たちと連携している。

(3) 活動を通じて見えてきたこと

『子育て中の外国人が子連れで通える日本語教室』、というコンセプトでスタートした「おやこでにほんご」の活動であったが、活動を進めるにつれて多様な側面が見えてきた。

○参加者の声から

「娘が1歳の時に来日して豊中にきましたが、いつも家に二人っきりでこもっていました。半年くらい経った時、「娘のために友達をつくりたい、このままじゃいけない」という思いが強くなってきました。そんな時、たまたま市役所で国際交流センターのタイ語のパンフレットをみつけました。…図書館の会場に入る時はとてもドキドキしましたが、ボランティアが温かく迎えてくれて、私と同じような外国人のママたちもいたのでほっとしました。」

(*3, p.29)